

令和5年度 事業計画

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

基本方針

公益社団法人南後志法人会は、よき経営者を目指す者の団体として自己研鑽はもとより税知識の普及と税制に関する提言、並びに納税意識の高揚と適正・公平な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展を目指して次の事業を行う。

事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公1）
 - ①税知識の普及を目的とする事業（公1-1）
 - (1) 税に関する研修会の開催
 - (2) 租税教室の実施
 - (3) 税を考える週間事業の開催
 - (4) e-Tax の利用促進
 - ②納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）
 - (1) 税に関する絵はがきコンクールの実施
 - (2) クイズ税ミナールの実施
 - ③税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）
 - (1) 上部団体と連携した一貫性のある税制改正提言運動の展開
 - (2) 会員の要望把握と適正・公平な税制確立の推進
 - (3) 税制改正提言全道大会への参加
2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業（公2）
 - (1) 経営支援及び健康・環境等に関するセミナーや講演会の開催
 - (2) インターネットセミナーオンデマンドの配信
 - (3) 地域社会貢献事業
 - (4) 地域イベントへの協力
3. 会員の福利厚生等に資する事業並びに会員の交流に資するための事業（他1）
 - (1) 大型保障制度の普及促進
 - (2) 各種福利厚生制度の普及促進
 - (3) 各種交流会の開催
 - (4) 会報誌「法人会だより」の発行
 - (5) 全法連会報誌「ほうじん」及び税務、経営等に関する資料等の配布
 - (6) 公益認定10周年記念式典の開催
4. 会の運営及び組織強化に係る事業（法）
 - (1) 諸会議の開催
 - (2) 組織の拡充強化と加入率の向上
 - (3) 青年部会・女性部会の組織強化と事業の推進
 - (4) 地区会との連携強化
 - (5) ホームページの更新並びに関連する事業の推進